

带状疱疹ワクチンの定期接種化 および接種費用の助成について

令和7年4月より、带状疱疹はインフルエンザや新型コロナウイルス等と同じく、ワクチンの定期予防接種が可能となります。

これに合わせて、町でも、定期予防接種を実施するとともに、その費用の一部を助成します。

定期予防接種の対象となる方については、個別に案内を行う予定ですので、接種を希望される方は、案内が届いてから申込みをしてください。

なお、詳細については、町HPでもご覧いただけます。

【带状疱疹とは】

带状疱疹は、過去に水痘（水ぼうそう）にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が出現する病気で、70歳代で発症する方が最も多くなっています。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活

活に支障をきたすこともあります。

【定期接種の対象者】

令和7年度に65歳を迎える方（※）および60歳以上65歳未満で一定の内部障がいにある方

※5年間の経過措置として、年度内に70・75・80・85・90・95・100歳となる方も対象となります。ただし、令和7年度に限り100歳以上は全員対象となります。



町HP

【問い合わせ先】

保健福祉課健康推進係
（シルバープラザ内）
☎0137-64-2111
熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

带状疱疹に関する 講演会を開催します

带状疱疹とその予防への理解を深めてもらうため、講演会を次のとおり開催します。

疾病に悩んでいる方や予防接種を受けようか迷っている方などに参考になる内容となっています。

参加費や事前申し込みの必要はありませんので、ぜひ多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

【日時】 4月24日(木)
午後2時～

【場所】 シルバープラザ
ふれあいホール

【講師】 吉田 雅喜 氏
（八雲総合病院医師）

【問い合わせ先】

保健福祉課健康推進係
（シルバープラザ内）
☎0137-64-2111
熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111



町民農園利用者を募集します

町では、自然とのふれあいと農業に対する理解の促進、都市と農村の交流を目的として、「八雲町町民農園」を開設します。※区画配分は、抽選により決定となります。

区分	八雲体験農園	熊石町民農園
所在地	立岩375-8	熊石鮎川町185-90
区画等 （※1区画）	◇個人（45㎡）82区画 ◇団体（120㎡）2区画	◇個人（100㎡）28区画
貸付期間	自：5月1日 至：11月3日	自：5月1日 至：11月3日
使用料 （※1区画）	◇個人 2,000円 ◇団体 6,000円※5人以上	個人 2,500円
対象者	農業者以外で野菜や花き等の栽培に興味のある方	
申込方法	下記窓口または町HPで「町民農園利用申請書」取得後、郵送もしくは持参の上、提出して下さい。	
申込み期限	4月18日（金）午後5時15分まで ※土日を除きます。	
留意事項	種イモは量販店等で販売されているものを使用して下さい。※種イモのあっせんは行いません	
問い合わせ先	農林課農業振興係 ☎0137-62-2203	熊石総合支所産業課農林係 ☎01398-2-3111

ふれあい農園利用者を 募集します

町では、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを目的として『ふれあい農園』を開設します。なお、募集予定数を超えた場合や区画配分については、抽選により決定します。

【対象者】

町内在住の65歳以上の方

【貸付場所】

福祉村敷地内（栄町13番地1）

【貸付面積】 1人当たり50㎡以内

※農園にかかる肥料や用具については、各自で用意してください。

【申込期日】

4月12日（金）午後5時

【申込・問い合わせ先】

保健福祉課（シルバープラザ内）

☎0137-64-2111